

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第6号	
事故等名	衝突（岸壁）	
発生日時	平成22年1月11日（月） 16時40分ごろ	
発生場所	兵庫県南あわじ市沼島港 沼島灯台から真方位288° 930m付近 （概位 北緯34° 10.3′ 東経134° 49.1′）	
事故等調査の経過	平成22年1月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 しまちどり 49トン	
船舶番号、船舶所有者等	134273、独立行政法人運輸施設整備事業団、沼島汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、六級海技士（航海）	
死傷者等	負傷 3人（旅客）	
損傷	船首船底外板に小破口を伴う凹損、岸壁に軽微な損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、旅客10人を乗せ、沼島港の専用棧橋に着棧操船中、両舷の主機操縦ハンドルを後進に入れた際、左舷主機操縦ハンドルと左舷主機クラッチを繋ぐワイヤーが切断し、速力約5.5ノットで棧橋横の岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	操縦ワイヤーは、5年ごとに行われる定期検査時に新替し、これまでワイヤーが切断する事故は発生したことがなかった。 操縦ワイヤーは、ステンレス製の特殊な耐腐食不燃性の外筒に挿入されていた。	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、沼島港において着棧作業中、左舷主機クラッチ操縦ワイヤーが切断したため、左舷主機の正常な操縦ができなくなったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が沼島港に着棧作業中、左舷主機クラッチ操縦ワイヤーが切断したため、左舷主機の正常な操縦ができず岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	